



平成 23 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 北川 鉄 工 所
代表者名 取締役社長 北川 祐 治
(コード番号 6 3 1 7 東証 第 1 部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員経営管理本部長
安 藤 攻
T E L 0847-45-4560

定款一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月開催予定の当社第 101 期定時株主総会に、取締役の任期の変更に関する定款変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変更の内容

取締役の任期を現行の 2 年間から 1 年間に短縮します。

2. 任期の変更を行う理由

- (1) 経営環境の変動に応じ、より機動的な経営を遂行することを可能とするため。
- (2) 経営責任をより明確にし、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため。

3. 定款の一部変更について

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第 2 3 条 取締役の任期は、 <u>選任後 2 年以内</u> に終了する事業年度の <u>うち最終の</u> <u>ものに関する</u> 定時株主総会終結の 時までとする。 ② <u>増員または補欠として選任された</u> <u>取締役の任期は、在任取締役の任</u> <u>期の満了する時までとする。</u>	(任期) 第 2 3 条 取締役の任期は、 <u>選任後 1 年以内</u> に終了する事業年度の定時株主総 会終結の時までとする。 (削除)

4. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

第 101 期定時株主総会開催日

定款変更の効力発生日

第 101 期定時株主総会開催日

以 上